



令和7年度 地域こどもの生活支援強化事業

こどもの居場所づくり補助金

鯖江市では、こどもたちへの食事の提供に加え、遊びや体験活動、学習支援などの居場所づくり（こども食堂など）を行う団体の活動を支援するため、経費の一部を補助します。

補助金の対象者	以下の補助対象の活動を行う団体（個人では申請できません。）
補助金の目的	安心安全で気軽に立ち寄ることができるこどもの居場所を設けるとともに、地域におけるこどもの支援体制を強化することです。
補助対象の活動	①と②を行う居場所づくり ①食事の提供 ②遊びや体験活動、学習支援など ※上記のほか、宗教活動または政治活動、営利を目的としないこと等の活動要件があります。
補助額 募集件数 	(1) 20万円（上限）：5件 条件：以下の対象期間に年5回以上開催すること ※毎月1回以上開催する場合や夏休みや冬休み等の長期休業期間にまとめて5回以上開催する場合が補助対象となります。 (2) 5万円（上限）：20件 条件：対象期間に1回以上開催すること
対象期間	原則、申請日から当該年度の3月31日まで
募集期間	令和7年7月15日～令和7年8月29日（金）（必着） 8：30～17：15（土・日・祝は除く） ※予算枠上限に達するまで
申込方法 補助金のHP 	下記の書類を申込先に提出してください。（メール・郵便可） ①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③事業収支予算書 ④個人情報保護に関する誓約書 ⑤団体の定款、規約、役員名簿等 ⑥補助金申請団体の概要や事業内容がわかる書類 ※上記以外に、必要に応じて書類の提出をお願いすることもあります。 ①～④の書類は、市役所こどもまんなか課に備えてあるほか、HPからもダウンロードできます。

【問い合わせ・申込先】

鯖江市こども家庭センター （こどもまんなか課内）

電話 0778-53-2269 メール Kodomo@city.sabae.lg.jp



こども家庭センターからのお知らせ

妊娠、出産、育児は楽しみなこともあるけど、戸惑うこともたくさん。
これってうちだけ？自分だけが大変なのかな？と、
相談できない人も少なくありません。
こども家庭センターは、各専門機関と連携して、困りごとを抱えた
皆さんに寄り添い、一緒に解決の方法を考えます。



初めての妊娠や
出産で不安

予定せぬ妊娠、
誰にも相談できない

ことばがゆっくり。
発達大丈夫？

いつも
怒鳴り声がある

あの子もしかして
ヤングケラー？

育児ワンオペで誰も
協力してくれない

トイレトレーニング
どうしたらいい？

赤ちゃんが
泣き止まない

怒鳴って
叩いてしまう

学校へ
行きたくない

こんな困りごとがあったら

おとなでも こどもでも どなたでも



こども家庭センター

鯖江市役所 1階 こどもまんなか課内
☎0778-53-2269

にご相談ください



こども家庭センターまでお電話もしくは、
直接来ていただいてご相談ください。

こども家庭センター

わたしたちが連携し、あらゆる方向から一緒に考えます



健康づくり課
アイアイ親子サポートセンター
52-1138



こどもまんなか課
53-2269



子育て支援センターにじいろ
51-3527

